

中小企業診断士の視点

第11回

中小企業を元気に！「健康経営のすすめ」



中小企業診断士 奥野美代子
一社)埼玉県中小企業診断協会

「健康経営®」と聞いて、どんなことを思い浮かべますか？ 経営者と従業員の健康に配慮されている経営者であっても、健康が経営に結びつくと考えたことはないかもしれません。「健康経営®」は、従業員の健康保持増進の取り組みが、生産性の向上、企業イメージの向上等につながり、将来的に収益性を高める「投資」であると考え、健康管理を戦略的に実践する経営戦略です。

中小企業の労務管理の問題では、採用難や残業時間低減などがありますが、生産性の視点では、「アブセンティズム（うつや病気による欠勤）」よりも「プレゼンティズム（出勤しているが、健康上の理由などで仕事が十分にできない状況）」の問題が大きいと言われています。また、急な体調不良による工場内での事故発生や欠勤時の代替スタッフの補充など、健康面が原因で、本来業務が妨げられコスト増や生産性低下を招いていることも少なくありません。

現在、企業の健康経営を推進するため、経済産業省ではさまざまな支援制度を準備しています。「健康経営銘柄指定」「健康経営優良企業認定制度」による金融機関の金利優遇や保証協会の保証料率優遇、「健康経営アドバイザー」派遣制度などがあります。埼玉県内では、協会けんぽ埼玉支部が健康づくりに取り組む企業を応援するため、「健康宣言」企業を募集しています。下記の手順で、健康経営に取り組む「健康宣言」をすると協会けんぽによるサポートが受けられます。

- 1) 健康に関する職場チェックシートで現状把握し、健康宣言申込
- 2) 健康課題の把握 定期健康診断の受診率の確認（80%以上目標）
- 3) 健康経営取組の実践
- 4) 健康優良企業認定

具体的な健康経営の取組の事例をご紹介します。

【運動】①万歩計をもたせて歩数を記録、②社内でもストレッチ

【栄養】①自販機でトクホの飲料販売（会社で一部負担）、②栄養バランスの良い弁当配達利用、
③タンパク質補給目的に「ゆで卵とチーズの食べ放題」

【健康】①健康診断受診率向上、②インフルエンザ予防接種の会社負担、③体重計、血圧計を設置

中小企業診断士も「健康経営アドバイザー」として、健康経営を支援します。健康経営の取組を通して、経営者や社員の健康への意識が変わり、生産性向上や社内でのコミュニケーションが活性化し職場の雰囲気が明るくなります。取引先の信頼や企業イメージが向上し、優秀な人材を確保しやすくなるなどの事例報告もあります。社員と企業を元気にする健康経営に取り組んでみませんか。

【問い合わせ先】

埼玉県中小企業診断協会

ホームページ：<http://sai-smeca.com/>

電話：048-762-3350

Eメール：rmcsai@nifty.com